

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月1日
【会社名】	丸大食品株式会社
【英訳名】	MARUDAI FOOD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上俊春
【本店の所在の場所】	大阪府高槻市緑町21番3号
【電話番号】	072 - 661 - 2518
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 加藤伸佳
【最寄りの連絡場所】	大阪府高槻市緑町21番3号
【電話番号】	072 - 661 - 2518
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 加藤伸佳
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2018年7月25日
【発行登録書の効力発生日】	2018年8月2日
【発行登録書の有効期限】	2020年8月1日
【発行登録番号】	30-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円 (20,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2019年7月1日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定による)を2019年7月1日に関東財務局長へ提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2018年7月25日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	丸大食品株式会社東京支店 (東京都中央区築地四丁目7番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

「表紙」部分に記載のとおり。